令和８年度第１回東京都消費生活調査員による「農産物の原産地等の表示」に関する調査結果概要

1　調査目的

食品表示法に基づく食品表示について、都内の店舗において適正に行われているかの実態を調査することにより、事業者の指導等に活用し、食品表示の適正化を図る。

2　調査内容

（1）調査品目

食品表示法に定める、食品表示基準第２条第１項第２号による同基準別表第２に規定する農産物のうち、カボチャ、とうもろこし、ニラ、ブロッコリー、まいたけ、水菜、さくらんぼ、スイカ、パイナップル及びマンゴーの計 10 品目

（2）調査項目

ア　取扱商品の有無

イ　名称及び原産地等の表示

（3）調査期間

令和８年７月 17 日（金曜日）から令和８年７月 31 日（金曜日）まで

（4）調査の規模

ア　調査開始時の調査員数：９６名

イ　調査実施人数　　：７９名

ウ　調査実施店舗数　　：１５６店舗（７７名×各２店舗、２名×各１店舗）

エ　調査対象品目数　　：１，５６０品目（１０品目×１５６店舗）

3　調査結果

（1）表示率

ア　店舗ごとの表示率

今回の調査における、「名称」、「原産地」を合わせた表示率は以下のとおり。

（ア）表示率１００％　　：１４１舗

（イ）表示率９０％以上１００％未満：　１０店舗

（ウ）表示率８０％以上９０％未満　：　　１店舗

（エ）表示率８０％未満　　：　　４店舗

イ　品目ごとの表示率

今回の調査における、各項目の表示率はそれぞれ以下のとおり。

対象品目	取扱率	名称 表示率	原産地 表示率
カボチャ	８８％	９８％	９８％
とうもろこし	９０％	９９％	９８％
ニラ	９４％	９９％	９７％
ブロッコリー	９６％	９８％	９７％
まいたけ	９７％	９９％	９９％
水菜	８３％	９８％	９８％
さくらんぼ	３３％	９７％	９７％
スイカ	９２％	９９％	９８％
パイナップル	７７％	９８％	１００％
マンゴー	３５％	１００％	９６％

小数点以下四捨五入（９９．５％以上についても１００％とする。）

（3）調査結果に基づく対応について

名称又は原産地等の表示率が９０％未満の５店舗について、別途実地調査を行い、違反が確認された場合は、食品表示法に基づき適正な表示を行うよう指導又は啓発を行う予定。